

議会だより



祝 北京オリンピックピツク出場

山下 敏和選手 (ライフル・射撃)

長尾 寛征選手 (カヌー・スラローム)
三馬 正敏選手



競技中の山下敏和選手



レース中の三馬正敏選手 (左)、長尾寛征選手 (右)

動画ネット配信中

6月定例会の様をいつでもインターネットでご覧いただけます。



クリック



第80号 平成20年8月5日発行

議会新体制の決定	P2～3
常任委員会だより	P4～5
一般質問(8名)	P6～11
陳情・意見書	P12
賛否表	P13
政務調査報告	P14～15

新体制動き始める！

佐野 善作 議長

石原 正裕 副議長

初の立候補制

正副議長選挙

六月定例会の初日、小松島市議会として、初めての立候補制による正副議長選挙を実施。正副議長とも、一人ずつしか立候補せず、無投票当選となった。立候補制は議会改革の一環として、正副議長を決める過程の透明性を目的として導入。当日、立候補者の演説が行われた。また、議会選出の監査委員選任の同意と各委員会構成を行い、議会の新体制が決まった。

議長 佐野 善作

六月定例会におきまして、議員皆様方の御推挙により、不肖私が議長の重責を担うこととなりました。市民の幸福のために議会として何をなすべきかを考え、新しい議会をつくっていきたくと考えております。

今、我が市は財政非常事態宣言をし、厳しい財政運営をしいられております。北海道の夕張市のような財政赤字団体におちいれば、市長の責任だけでなく、当然、議会は何をしていたのかと市民から批判を受けることは必至であります。夕張市の二の舞に絶対してはいけません。そのた

めには議会の厳しい財政チェックが必要であります。決算、予算審査のやり方を工夫したいと思っております。もっと適確に財政の中身を知らなければなりません。我が市の財政白書をつくりたいと考えております。

新しい議員もたくさんいます。議会の基本は何かを考えてほしいと思います。また、ベテラン議員も、もう一度、原点にかえって議会の基本を見直してほしいと思います。そのために議

会基本条例の制定を目指します。市民の皆様から負託を受けた議会として、その使命を立派に果たし、議員一人一人の持てる力を十二分に発揮し、市民に信頼され、存在感のある



石原正裕 副議長 佐野善作 議長

市議会を築きたいと思っております。

市民の皆様のお理解と御支援をよろしくお願い申し上げます。

副議長 石原 正裕

このたび、六月定例会

の改選で正副議長立候補制が導入され、副議長に就任いたしました。私は二十七歳から議員として在職し十年間、一貫して行財政改革を推進してきました。しかし、その行財政をチェックする立場の議会は、長い間、抜本的な改革がされておりました。近年、地方分権一括法施行により、議会の役割は大きく変化し、行政の審議会的な役割から、さらに幅広い役割を担う機関へと変化することが求められております。

今こそ我々議員は議会を改革し、行政のチェック機能強化と政策立案能力の向上を目指し、市民に信頼される議会へ変わ

らなければなりません。我々に課せられた課題は決して簡単ではありませんが、市民の負託にこたえんと共に、小松島の再生に全力で取り組んでいきたいと思っております。



大木 進 監査委員

監査委員 大木 進

六月定例会で監査委員に選任され、責任の重さを深く感じております。

市の財政状況は非常に厳しく、特に本年度より二十一、二十二年度は正念場であります。ムダな経費は使われていないのか、最小の経費で最大の効果を得られているのかを、一市民としての厳しい目線で監査の職務に取り組んでまいります。御指導、御鞭撻をよろしく申し上げます。

委員会構成

◎は委員長 ○は副委員長

議会改革めざし、特別委員会設置

議会改革特別委員会

議会基本条例の制定を中心とする議会改革を推進するため、議会改革特別委員会を設置した。基本条例は次の三点が重要な柱であるとされている。

★ 市民に開かれた透明性の確保

★ 市政に対する十分なチェック機能の発揮

★ 市議会の政策立案能力の向上

◎池 淵 彰
○天 羽 篤
出 口 憲二 郎
宝 覚 裕
石 原 正 裕
立 川 邦 男
武 田 清 男
安 平 剛 之

議会運営委員会

◎出 口 憲二 郎
◎池 淵 彰
天 羽 篤 司
米 崎 孝 篤
宮 崎 欽 司
佐 野 善 作
武 田 清 男
北 野 恒 男

行財政改革特別委員会

◎北 野 恒 男
◎濱 田 保 徳
米 崎 孝 徳
大 和 肇
宝 覚 裕
石 原 正 裕
井 村 保 裕
池 淵 彰

人権啓発特別委員会

◎高 木 幸 次
◎安 平 剛 之
井 内 建 治
大 木 進
木 村 文 彦
武 田 清

決算審査特別委員会

平成十八年度の決算審査から、議会選出監査委員を除く議員全員が審査に当たることとなった。
平成十九年度の決算審査に当たり、議会として事業評価を行うことになった。その事前準備が必要のため六月定例会での設置となった。

◎立 川 邦 男
◎安 平 剛 之



産業建設常任委員会

◎宮 崎 欽 司
◎武 田 清
米 崎 孝
木 村 文 彦
石 原 正 裕
濱 田 保 徳

文教厚生常任委員会

◎井 村 保 裕
◎宝 覚 裕
大 和 肇
出 口 憲二 郎
大 木 進
池 淵 彰

総務常任委員会

◎立 川 邦 男
◎北 野 恒 男
天 羽 篤 司
井 内 建 治
高 木 幸 次
安 平 剛 之

●平成二十年六月定例会

常任委員会だより

総務常任委員会

立川 邦 男 委員長

国民健康保険法の改正に伴い

後期高齢者支援金決定

本委員会は、今期定例会に付託された、議案第三十五号以下、六議案を審査し、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

議案第三十五号、専決

処分の承認（平成十九年度小松島市一般会計補正予算（第四号））については、特別地方交付税の交付額、各事業に係る起債、及び退職金手当債の許可額の確定に伴い、専決処分により、所要の財

源振り替え措置を講じたものである。

歳入歳出の増減はなく、「財源の振り替え」である。

地方交付税のうち、特別交付税が二億五百六十八万三千円追加交付。

各事業の起債が五千五百七十万円、職員退職手当債が、二億六千二百五十万円、合わせて三億一千八百二十万円の地方債が追加許可され、合計で五億二千三百八十八万三千円の財源措置ができたの

で、歳入補填収入を同額削減の、所要財源振り替え措置を講じたものである。

議案第三十六号 専決 処分の承認は、小松島市国民健康保険税条例（昭和三十五年小松島市条例第五号）の一部を改正する条例を承認したものである。

健康保険法等の一部を改正する法律に伴い、国民健康保険税に後期高齢者医療制度の創設、賦課額に後期高齢者支援金等課税額を追加し、その算定基準を定めるため、本市の国民健康保険税条例

の一部を改正した。

改正内容は、後期高齢者支援金が次のように新設された。

◎基礎課税

*所得割額の

百分の九・二から

百分の七・二に

後期高齢者支援金は、

所得割額の百分の二

◎資産割額

*百分の四十から

百分の三十一・七に

◎均等割額
後期高齢者支援金は資産割額の百分の八・三

被保険者一人について
二万四千元から

一万九千元に

◎平等割額

後期高齢者支援金は
五千三百円

一世帯について
二万七千六百円から

二万一千六百円に

後期高齢者支援金は一世帯について六千元

委員会風景



以上、後期高齢者支援金が追加課税されるが、課税分の変更はないのが実情である。
また、二割軽減を受けようとする者の申請書提出を廃止した。

産業建設常任委員会

宮崎 欽 司 委員長

勢合雨水ポンプ場が完成

本委員会は、今期定例会に付託された議案第

三十五号 専決処分の承認について（平成十九年

度小松島市一般会計補正予算（第四号） 歳出のうち、第六款農林水産業費、土木費を初め、計六